



近畿農政局

デジタル消費者の部屋

# 知ってる？日本の食料事情



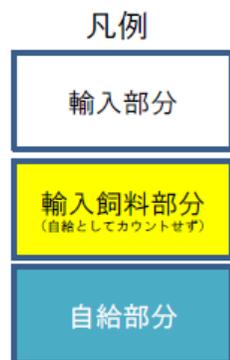
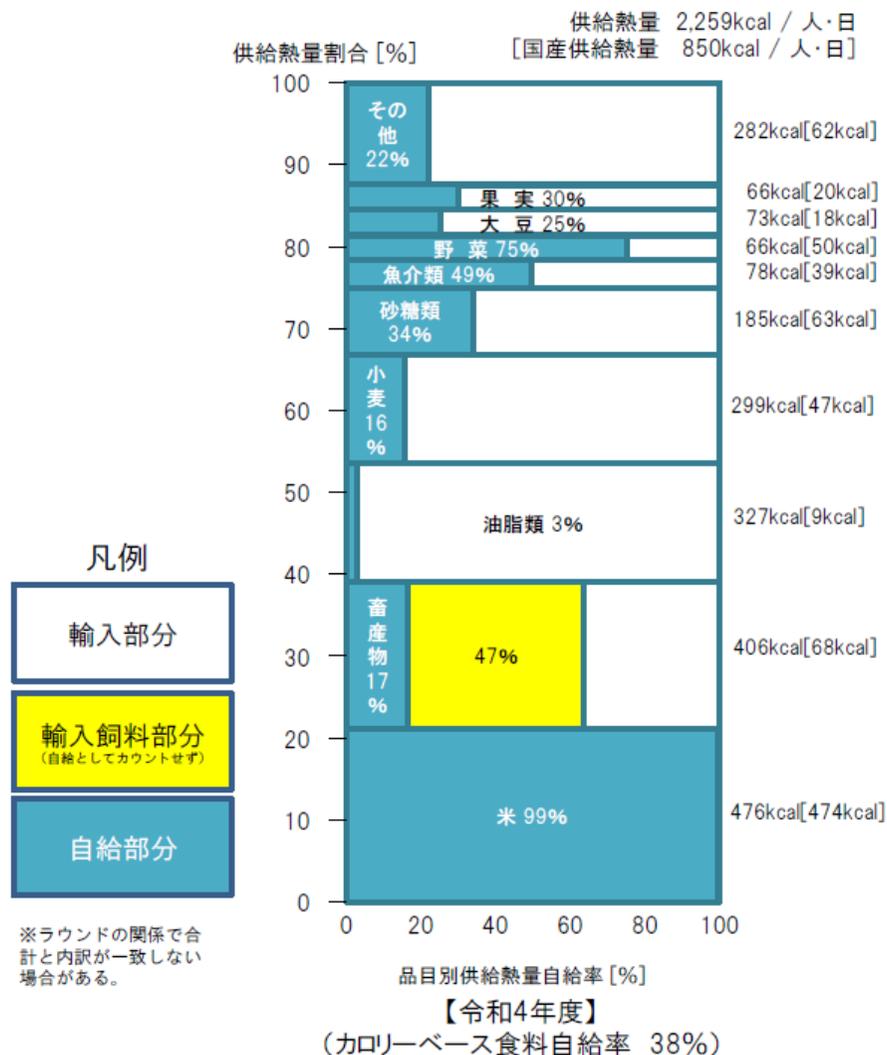
◆展示期間：令和5年10月2日(月)～10月12日(木)

◆展示場所：京都市東山区役所 1階 展示ホール

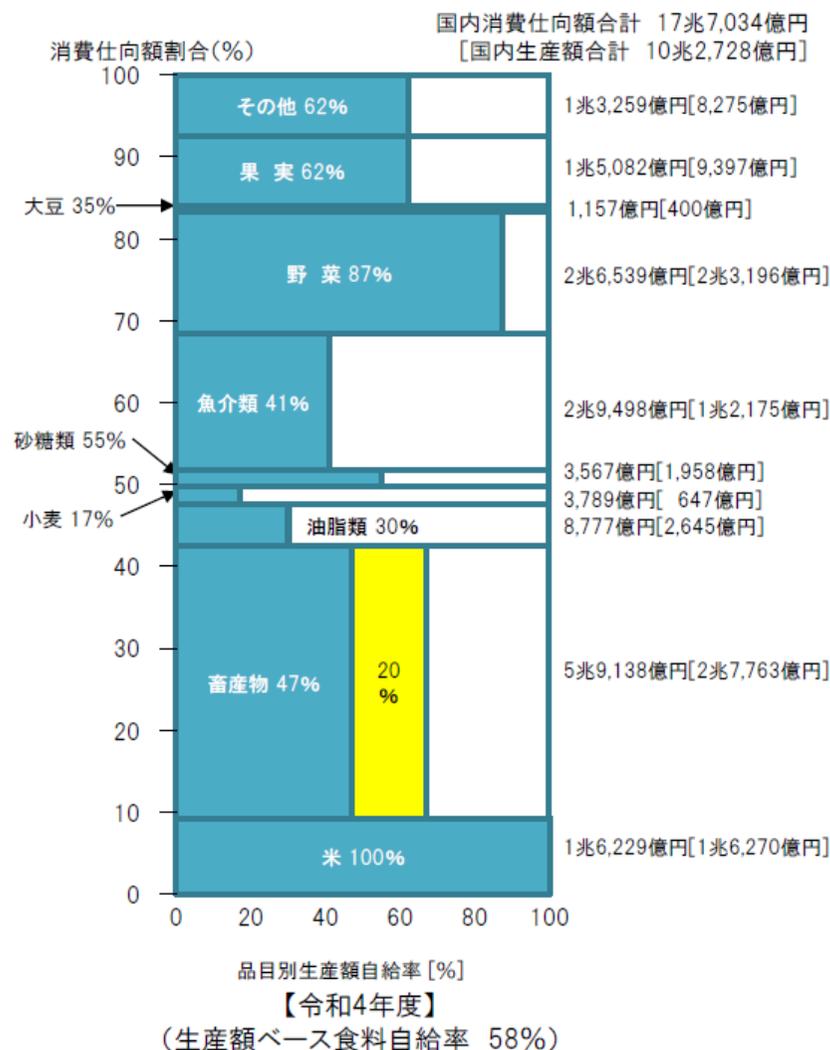


R5.10.2～10.12 展示データ

# カロリーベースと生産額ベースの食料自給率（令和4年度）



※ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。



# 食料自給率の計算方法

## 【食料自給率の計算式】

$$\text{食料自給率} = \frac{\text{国内生産}}{\text{国内消費仕向}}$$

<国内生産(分子)>



<国内消費仕向(分母)>



品目別自給率、カロリーベース自給率、生産額ベース自給率を計算する際は、分子・分母をそれぞれ重量換算、カロリー換算、金額換算する。

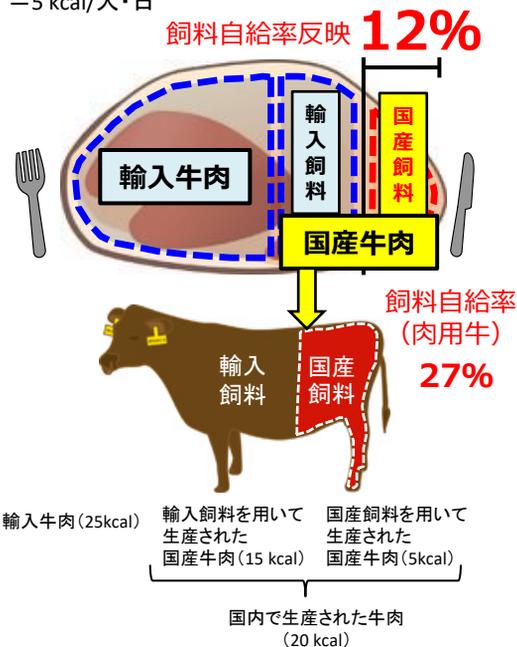
## 品目別自給率

(例)野菜の品目別自給率

$$\frac{\text{野菜の国内生産量(1,101万ト)} }{\text{野菜の国内消費仕向量(1,389万ト)} (\text{令和3年度})} = 79\%$$

## ※1 牛肉の国産供給熱量の計算例

牛肉の国産供給熱量  
 = 純食料(国産) × 単位カロリー × 飼料自給率(肉用牛)  
 = 6 g/人・日 × 306 kcal/100g × 27%  
 = 5 kcal/人・日



## カロリーベース食料自給率 (供給熱量ベース食料自給率)

$$\frac{\text{1人・1日当たり国産供給熱量(860kcal)}}{\text{1人・1日当たり供給熱量(2,265kcal)} (\text{令和3年度})} = 38\%$$

$$\begin{aligned} \text{国産供給熱量} &= \text{純食料(国産)②} \times \text{単位カロリー} \times \left( \frac{\text{畜産物・加工品}}{\text{飼料自給率}} \times \text{原料自給率} \right) \\ \text{供給熱量} &= \text{純食料④} \times \text{単位カロリー} \end{aligned}$$

畜産物・加工品は、飼料自給率・原料自給率を乗じる。※1

## 生産額ベース食料自給率

$$\frac{\text{食料の国内生産額(9.9兆円)}}{\text{食料の国内消費仕向額(15.7兆円)} (\text{令和3年度})} = 63\%$$

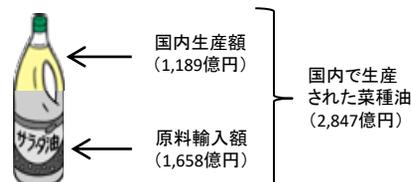
生産額ベースでは、食料が生産または輸入された時点で金額を計測するため、減耗量を含む国内生産量(食用)を適用する。

$$\begin{aligned} \text{食料の国内生産額} &= \text{国内生産量(食用)①} \times \text{国産単価} - \left( \frac{\text{畜産物・加工品}}{\text{飼料輸入額}} \times \text{原料輸入額} \right) \\ \text{食料の国内消費仕向額} &= \text{国内消費仕向量(食用)③} \times \text{単価} \end{aligned}$$

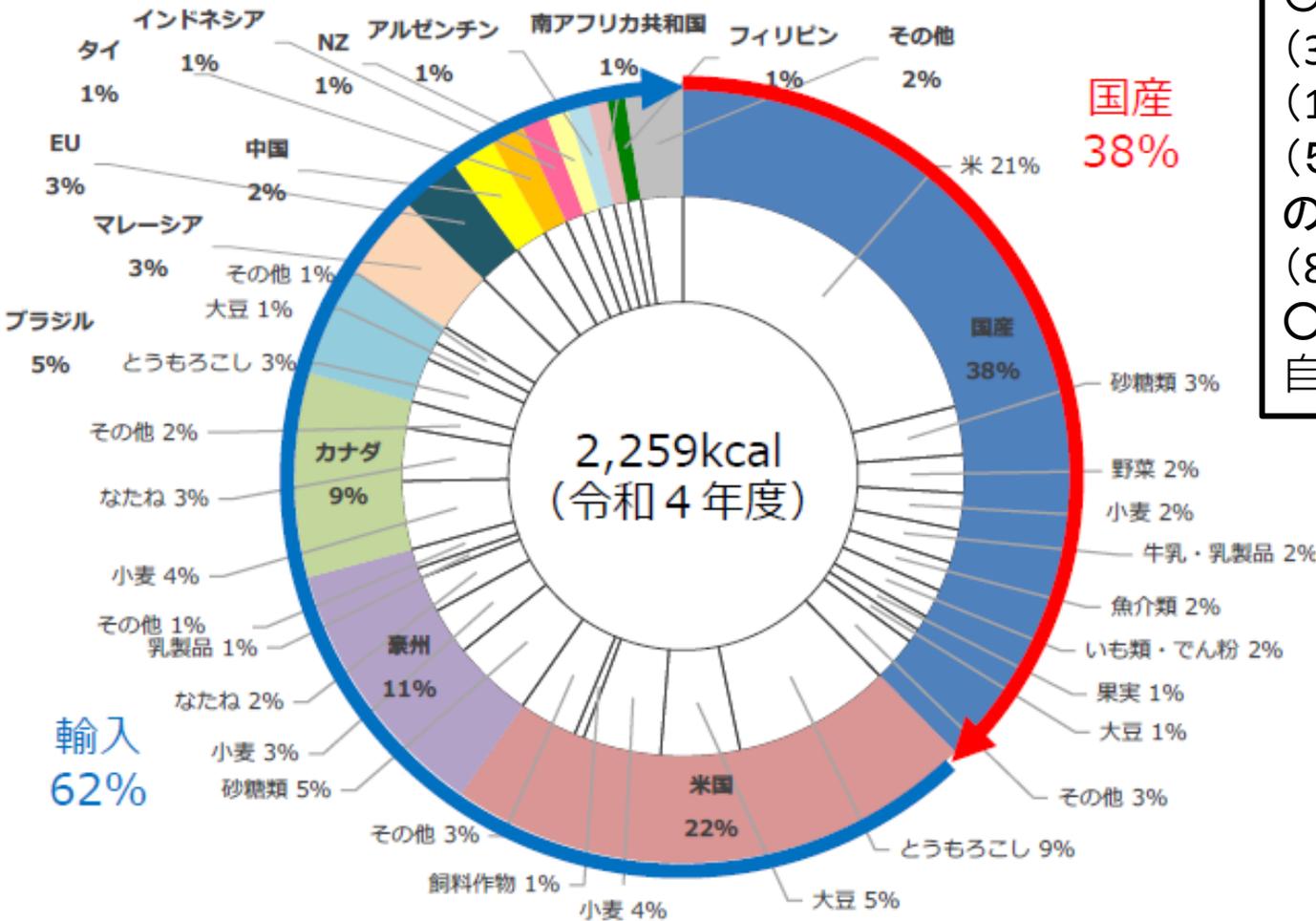
畜産物・加工品は、飼料・原料の輸入額を控除する。※2

## ※2 なたね油の国内生産額の計算例

なたね油の国内生産額  
 = 国内生産量(食用) × 国産単価 - 原料輸入額  
 = 2,847億円 - 1,658億円 (なたね)  
 = 1,189億円



# 我が国の供給カロリーの国別構成（試算）：令和4年度

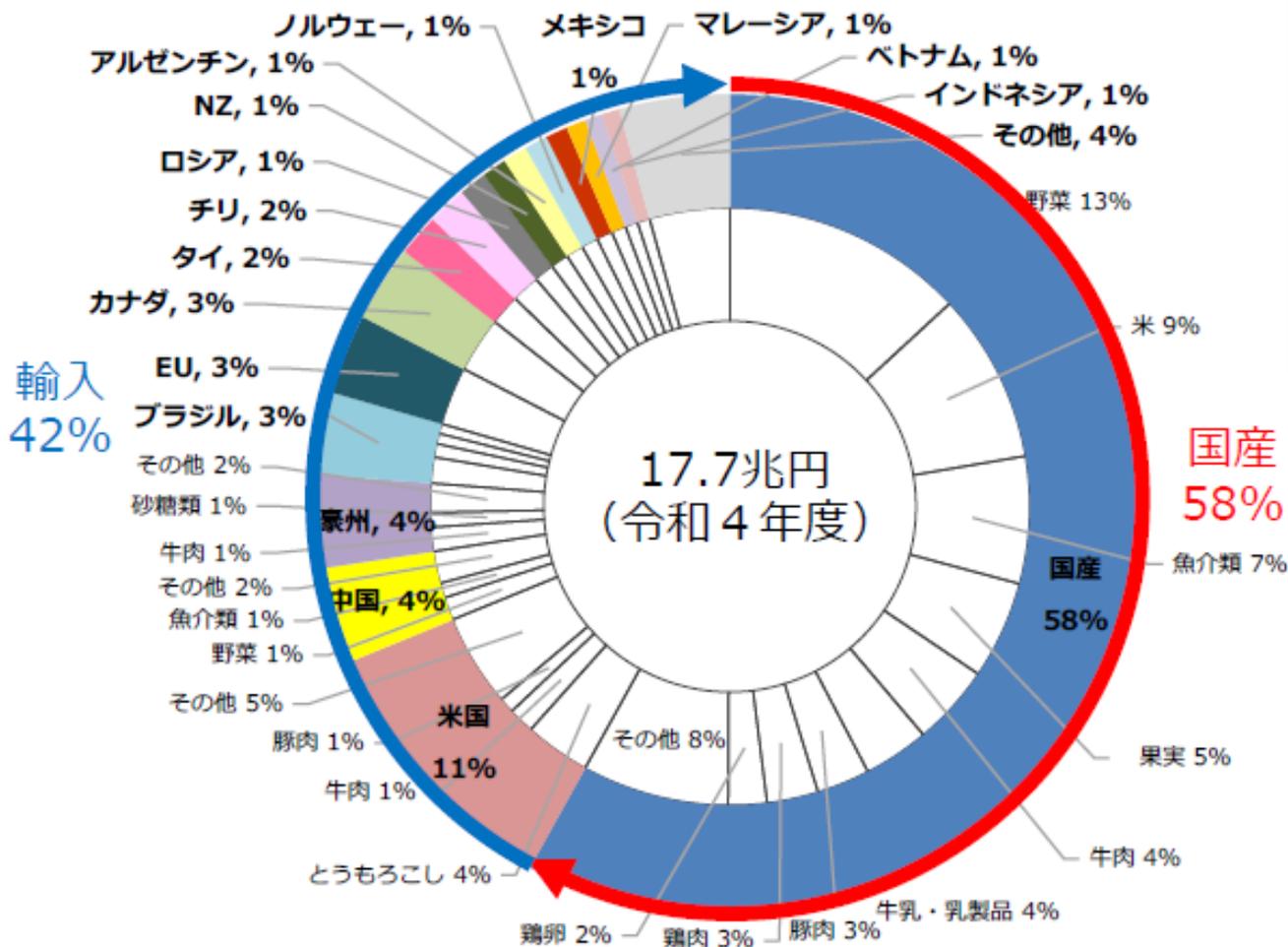


○我が国の食料供給は、国産(38%)と、米国(22%)、豪州(11%)、カナダ(9%)、ブラジル(5%)からの輸入で供給熱量の大部分(84%)を占めている。

○我が国への輸出品目の多くは、自給率が100%を超えている。

注1：輸入熱量は供給熱量と国産熱量の差とし、輸出、在庫分は捨象した。  
 注2：主要品目の国・地域別の輸入熱量を、農林水産省「令和4年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域毎の輸入量で按分して試算した。  
 注3：輸入飼料による畜産物の生産分は輸入熱量としており、この輸入熱量については、主な輸入飼料の国・地域毎の輸入量（TDN（可消化養分総量）換算）で按分した。

# 我が国の食料消費額の国別構成（試算）：令和4年度



○生産額ベースでは、国産(58%)と、米国(11%)、中国(4%)、豪州(4%)、ブラジル(3%)からの輸入で食料消費額の大部分(79%)を占めている。

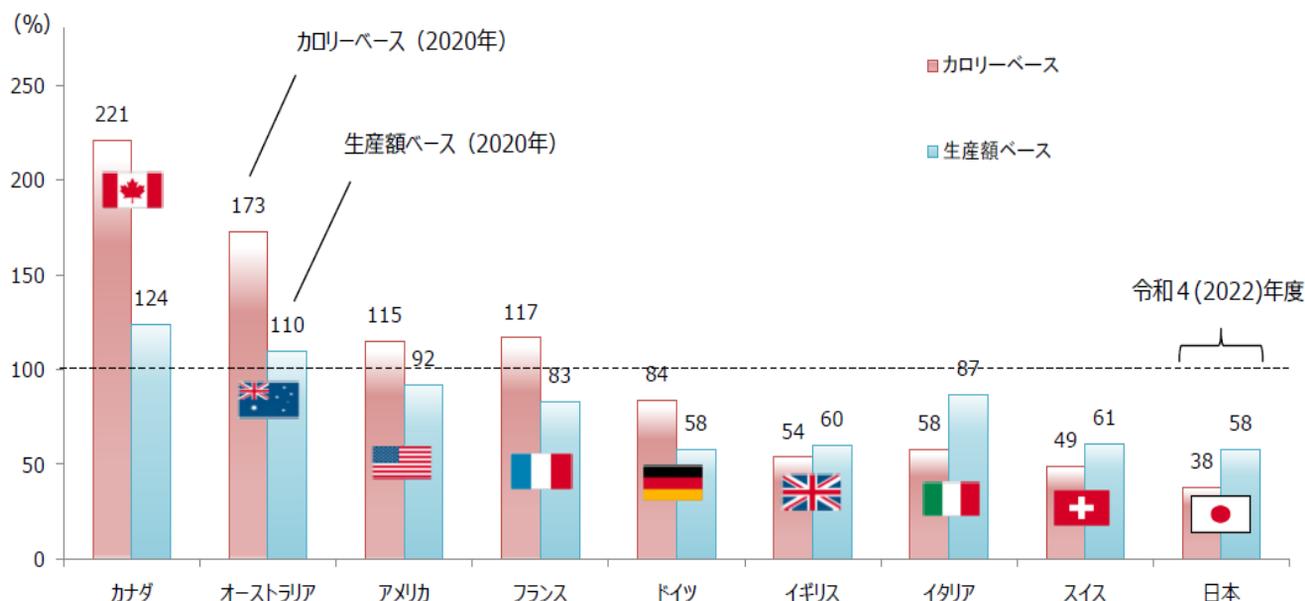
○我が国への輸出品目の多くは、自給率が100%を超えている。

注1：輸入額は国内消費仕向額と国内生産額の差とし、輸出、在庫分は捨象した。  
 注2：主要品目の国・地域別の輸入額を、農林水産省「令和4年農林水産物輸出入概況」の各品目の国・地域毎の輸入額で按分して試算した。  
 注3：消費段階の価格ではなく、生産・輸入段階の価格で評価した金額である。

# 日本の食料自給率の水準

輸出が多い国の食料自給率は100%を超えている中であって、我が国の食料自給率は、先進国中最低の水準にあります。

## ■ 我が国と諸外国の食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。(アルコール類等は含まない)  
 注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。  
 注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

我が国は、人口は世界の中で上位に位置しますが、国土面積のうち約7割を森林が占め、農地面積が限られていることから、1人当たり農地面積は3.5a（オーストラリアの約400分の1、アメリカの約40分の1、イギリスの約8分の1）と諸外国に比べ小さくなっています。

## ■ 諸外国の人口、土地等の状況（令和元年）

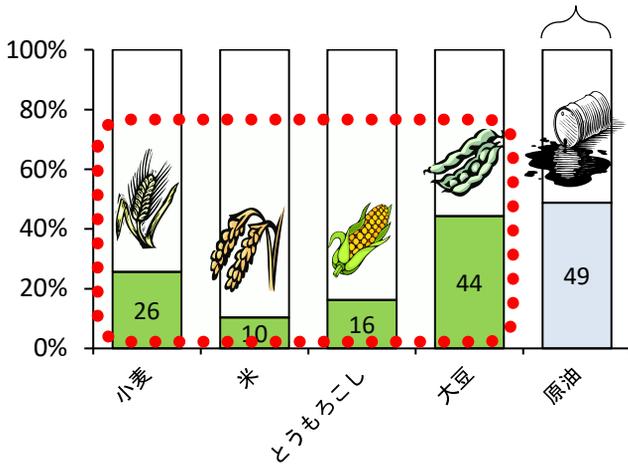
	カナダ	オーストラリア	アメリカ	フランス	ドイツ	イギリス	イタリア	スイス	日本
人口(万人)	3,741	2,520	32,906	6,513	8,352	6,753	6,055	859	12,656
国土面積(万ha)	98,798	77,412	98,315	5,491	3,576	2,436	3,021	413	3,780
森林面積(万ha)	34,697	13,401	30,980	1,717	1,142	318	951	127	2,494
森林面積率(%)	35	17	32	31	32	13	31	31	66
農地面積(万ha)	5,972	38,380	40,581	2,862	1,831	1,782	1,315	153	440
1人当たり農地面積(a/人)	160	1,523	123	44	22	26	22	18	3.5
日本を1とした場合	46	438	35	13	6	8	6	5	1

資料：FAOSTAT-Landを基に農林水産省で作成

# 輸出国もいざという時は自国内の供給を優先

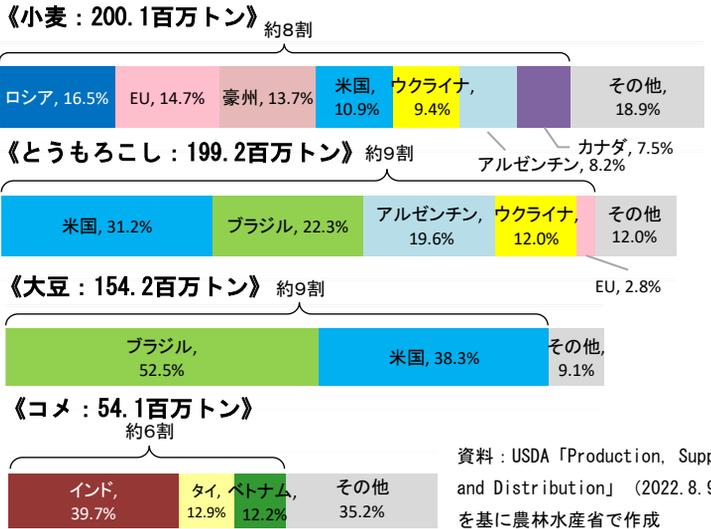
農産物は、生産量に占める輸出品の割合が比較的低く、多くを自国の食料として消費しています。小麦、とうもろこし、大豆は主要生産国で世界総輸出品の約8～9割を占めており、その中でも大豆は輸出国が多様化しておらず、ブラジル・米国の2か国が大半を占めています。

## ■ 主な農産物の貿易率



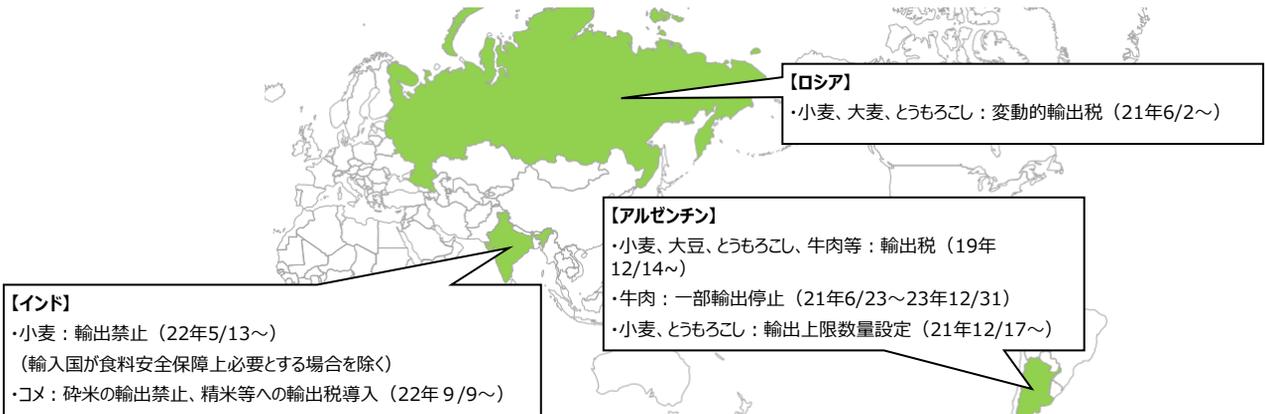
資料: USDA「PS&D」(2022年8月)(2021/22の数値)、BP「Statistical Review of World Energy 2022」(2021年の数値)を基に農林水産省で作成。  
注: 貿易率=輸出品/生産量×100

## ■ 2021/22年度の世界の穀物等の輸出国の内訳・割合



食料需給のひっ迫や食料価格が高騰した場合には、各国では輸出を制限するなど、自国内の食料の安定供給が優先される傾向にあります。

## ■ 直近の主な農産物・食品の輸出規制に関する動き (令和4年9月時点)



※新型コロナウイルス感染拡大等による主な農産物・食品の輸出規制実施国 (2020年3月以降)

ロシア	小麦、メスリン、ライムギ、大麦、とうもろこし：輸出枠 (4/1～6/30)
ユーラシア経済同盟	ライ麦、コメ、そば、キビ、穀物(コメを除く)のひき割り・ミール・ベレット、そば加工品、ヒマワリ種子等：輸出禁止 (4/12～6/30) 大豆：輸出禁止 (4/12～6/12)、ヒマワリ種子：輸出許可制度(7/1～8/31)
ウクライナ	小麦：輸出枠 (3/30～6/30)、ライ麦：輸出枠 (8/17～21年6/30)、そば：輸出禁止 (4/2～7/1)
ベトナム	コメ：輸出枠(4/10～4/30)
ミャンマー	コメ：輸出枠(5/1～9/30)
インドネシア	パーム油：輸出停止 (22年4/28～22年5/23)

注1：このほか、ルーマニア、北マケドニア、セルビア、トルコ、カザフスタン、タジキスタン、タイ、カンボジア、アルジェリア、エジプト、エルサルバドル、ホンジュラス。  
注2：ユーラシア経済同盟…ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、アルメニア  
注3：インドでは、2020年4～7月において、政府による輸出規制はなかったが、新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンの影響で、一時的に輸出が停滞。  
※WEBサイト、報道等をもとに農林水産省作成26

みんなで楽しく学ぼう！

# みどりの食料システム戦略

チャレンジ！！

表紙と裏表紙は間違い探しになっているよ！  
全部で5つ間違いがあるよ！みつげられるかな？



農林水産省  
近畿農政局

もっと詳しく知りたい時には…？

みどり戦略を  
もっと知りたい！  
という方はこちら！

農林水産省  
みどりの食料システム戦略  
トップページ



近畿管内の  
取組はこちらから！

近畿農政局  
みどりの食料システム戦略  
特設ページ



<連絡先>  
近畿農政局 企画調整室  
TEL：075-451-9161

間違いはいくつ見つげられたかな？ 答えは表紙の裏にあるよ！



農林水産省  
近畿農政局

## 未来の私たちの食生活が ピンチに陥っています

### 日本の農林水産業を取り巻く状況



未来の農林水産業が続かなくなる！

### 地球環境の変化

気候変動 大規模自然災害



地球で安心して暮らせなくなる？

答え：①山(低くなっているよ！)②木の本数③ぶどうの粒全ハチ(栗の花にいますよ！)④魚の数

## 私たちは 考えなければなりません！



世界でも、農業と環境に関わる戦略が作られています



国際連合



アメリカ合衆国



EU



日本はどうする？

農林水産省は、  
環境負荷を減らしながら、  
農業の生産力を上げていこうとする

## 最強の政策

を考えました！

(詳しくは次のページへ！)

# その名は… みどりの食料システム戦略



**取組はこの他にもたくさん!**

## 例えば 豚汁を作るとき!

### 私たちにできること

- 環境に配慮して生産された食品に注目!** 低化学肥料・農薬や有機栽培で作られた食品を選んでみよう!
- 地産地消の実践** 地元で作られたものは、輸送距離が短いので環境に優しい!
- 国産食材をチョイス!** 国内で生産された食材を食べて、食料自給率を向上させよう!
- てまえどり** 食べきれんなら、消費期限の近い「癖のてまえ」の商品を選んでみよう!
- 食品ロスの削減** 買いすぎや皮のむきすぎなど、食べ物をムダにしないか考えてみよう!

いただきます! 残さず食べよう!

## みどりの食料システム戦略がわかる!?

### すごろく

スタート!

01 日本人一人あたりの1日のフードロスは?  
ア 赤茶碗1杯分  
イ ビンポン玉1個分  
ウ ラーメン丼半1杯分  
正解したら2マスすすむ

02 みどりの戦略では、農林水産部が中心の発信窓口を目標としている  
ア 産農 (チーど)  
イ 産農 (さんど)  
ウ 二酸化炭素 (にさんかたんど)  
正解したら2マスすすむ

03 Oツリー等を林業用苗木の芽数以上に拡大するの目標のひとつ!  
ア スマート  
イ エリート  
ウ リーダー  
正解したら2マスすすむ

04 みどりの食料システム戦略の目標年に向けた戦略?  
ア 2050年  
イ 2100年  
ウ 2150年  
正解したら2マスすすむ

ゴール!

冷感庫をみたらいつの間にか食べ物が悪んでいる... 2マス戻る

ご飯を残さず食べられた! 1マスすすむ

今日は1日お米を食べていない! 1回休み

地元の野菜を食べて地産地消! 1マスすすむ

お肉を喜んで食べている分だけ購入を止めてお肉のロス削減を!

△: 30 △: 50  
△: 20 △: 10  
△: 5

# 食料・農業・農村基本法の見直しについて

## 現行の食料・農業・農村基本法【1999年制定】

○農政の基本理念や政策の方向性を示す。

<理念> (1) 食料の安定供給の確保 (2) 農業の有する多面的機能の発揮  
(3) 農業の持続的な発展 (4) その基盤としての農村の振興

<目的> 国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ること。

## 現行基本法制定後の約20年間における情勢の変化

国際的な経済力の変化と  
我が国の経済的地位の低下



人口減少・高齢化に伴う  
国内市場の縮小

08年ピーク  
国内人口は減少  
29%  
(20年)  
高齢化率は上昇

国際的な食料需要の増加と  
食料生産・供給の不安定化

世界人口  
99年  
60億人  
22年  
80億人

農業者の減少と  
生産性を高める技術革新  
基幹的農業従事者

00年  
240万人  
22年  
123万人

農村人口の減少等による  
農業を支える力の減退

9戸以下の集落が増加

## 今後20年を見据えた予期される課題

- 平時における食料安全保障  
(気候変動等による輸入リスクの増大や食品アクセス問題)
- 国内市場の一層の縮小
- 持続性に関する国際ルールの強化
- 農業従事者の急速な減少
- 農村人口の減少による  
集落機能の一層の低下

## 現行基本法の基本理念や主要施策等の見直しの方向性

### 1. 国民一人一人の食料安全保障の確立

- 国内農業生産の増大を前提に、  
輸入の安定化や備蓄の有効活用等を重視
- 食品アクセスの改善
- 海外市場も視野に入れた産業の転換
- 適正な価格形成に向けた仕組みの構築

### 3. 生産性の高い農業経営の育成・確保

- 農地バンクの活用や基盤整備の推進による  
農地の集積・集約化
- スマート農業をはじめとした新技術や  
新品種の導入を通じた生産性の向上

### 2. 持続可能な農業・食品産業への転換

- 環境負荷低減等を行う  
持続的な農業の主流化
- 生産、加工、流通、小売りを含む  
食料システム全体でグリーン化

### 4. 農村集落機能の維持

- 都市から農村への移住、関係人口の増加により  
地域コミュニティ機能を維持
- 用水路等の生産基盤の適切な維持管理



食から日本を考える。

# NIPPON FOOD SHIFT

**日本社会が大きな変化に直面している今、  
これからの「食」はどうあるべきか。**

「食」について考えることは、これからの社会を考えること、人の生き方を考えること。

今こそ、変えるべきは変え、守るべきは守り、新しい挑戦を応援しながら、

この時代にふさわしい日本の「食」のあり方考える機会ではないでしょうか。

消費者、生産者、食品関連事業者、日本の「食」を支えるあらゆる人々と行政が一体となって、  
考え、議論し、行動する国民運動「ニッポンフードシフト」が進行中です。

ニッポンフードシフト公式noteはこちら→



# 大学と農林水産省近畿農政局との連携推進について

- 農林水産省では、新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」として、次の世代を担う「Z世代」を対象として情報の発信を行っています。
- 食や農業の課題に関する教育や研究のみならず、人材育成や社会人教育などの多面的な機能を持つ大学の存在は、国内の農業・農村を維持し次世代に継承していくためにも欠かせない存在であり、近畿農政局では令和3年度に京都芸術大学、京都精華大学、龍谷大学、令和4年度には羽衣国際大学と包括的連携協力に関する協定を締結いたしました。

## 大学との連携協定調印式の様子



令和3年10月27日京都芸術大学



令和4年3月11日京都精華大学



令和4年3月29日龍谷大学



令和4年12月16日羽衣国際大学



## 現地研修会の様子



令和4年5月20日(金)  
日清食品関西工場での現地研修 (京都芸術大学)



令和4年5月27日(金)  
株式会社ナチュリズムでの現地研修 (京都芸術大学)



令和4年5月20日(金)  
ライフコーポレーション大阪本社での現地研修 (京都芸術大学)



令和4年9月21日(水)  
カタシモワインフード株式会社 (龍谷大学)

# BUZZ MAFF

ば ず ま っ ふ

動画  
一覧



©2019 農林水産省

霞ヶ関初！ 官僚系 YouTuber 誕生

YouTube JP

BUZZ MAFF



この漬物知ってる？

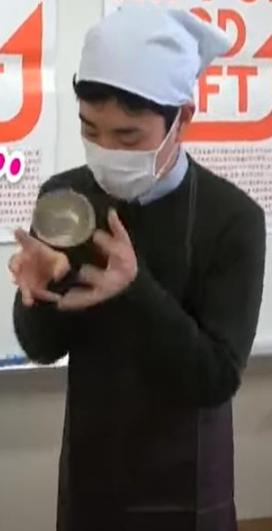


食から日本を考える。

NIPPON FOOD SHIFT  
あっと...

食から日本を考える。

NIPPON FOOD SHIFT



BUZZ MAFF  
ば ず ま っ ふ

米ぬか  
油かす  
魚粉  
有機石灰  
水

**混ぜると？**

となりの近畿

100%国産カレーは  
可能なのか？



大阪のスパイスカレーの奇才

墮天使かつきー



農水省職員



研修密着



渋柿はどれ？

3個中2個渋柿

# 知ってる？ 日本の食料事情

～日本の食料自給率、みどりの食料システム戦略、  
食料・農業・農村基本法の検証などについて紹介～

食料自給率とは、  
国内の食料供給に対  
する国内生産の割合  
を示す指標です。

我が国の食料自給率は、長期的に減少傾向で推移しており、先進国中最低水準となっています。今回の「消費者の部屋」展示では、食料自給率や持続可能な食料システム構築に向けたみどりの食料システム戦略、食料・農業・農村基本法の検証について、パネル展示でご紹介します。

あわせて農林水産省職員自らが、我が国の農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力をYouTubeで発信するプロジェクト「BUZZMAFF」や近畿農政局と大学との連携協定をご紹介します。

期間：令和5年10月2日（月）～10月12日（木）9時～17時  
（土・日・祝日を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。）

場所：東山区役所 1階「展示ホール」  
京都市東山区清水5-130-6  
京阪本線「清水五条」駅下車徒歩約10分・市バス「清水道」下車南へ徒歩すぐ



◆お問合せ先◆  
近畿農政局消費・安全部消費生活課  
担当者：（消費者の部屋に関して）  
前田、田中、高橋  
電話：075-414-9771（直通）

近畿農政局企画調整室  
担当者：（展示内容について）  
勝田、徳田  
電話：075-414-9037（直通）

農林水産省  
近畿農政局

